

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月26日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
埋設揚水管漏水修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市西区老松町2-7
横浜市立老松中学校
- 3 契約日
令和6年11月8日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年11月11日
- 5 契約金額
293,700円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
三ツ矢設備工業株式会社
横浜市西区久保町4番地12号
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
受水槽前の地下に埋設する揚水管が破損し水が噴き出し、水を止めるとトイレが使用できなくなってしまうため。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立老松中学校